

都道府県管理河川において洪水時のホットラインの構築完了！

- 平成28年8月の台風による豪雨災害では、県の管理する河川において、市町村長が河川の状況を把握することができない状況の下で、甚大な被害が発生。
- 平成29年2月、国土交通省は、「中小河川におけるホットライン活用ガイドライン」を策定。
- 平成30年6月、都道府県管理河川において、対象の全1,098市町村と洪水時のホットライン構築が完了。

国管理河川でのホットライン構築

平成16年：10個の台風の上陸などで各地で甚大な水害が発生



平成17年～：河川事務所長から市町村長に対して、河川の情報を直接提供する仕組み(ホットライン)を構築

平成28年8月：台風第10号による災害

- 小本川の氾濫により、グループホームが被災し、入居者全員死亡。
- 河川の水位が避難勧告の発令基準に達していたことが町長に伝わらず。



平成29年2月：「中小河川におけるホットライン活用ガイドライン」策定

中小河川は流出が早く、水位上昇速度が速いことを踏まえ、「中小河川におけるホットライン活用ガイドライン」を策定、ホットラインの対象、実施体制、実施内容などを示した。

大臣定例会見(H29.2.7)

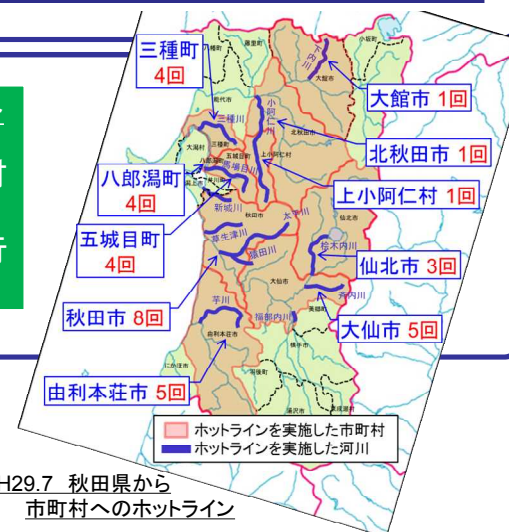
「都道府県には、平成30年の梅雨期を目処に、ホットラインを構築していただきたい。」

平成29年7月：秋田県における豪雨

- 秋田県では、平成29年6月までに県と管内市町村のホットラインが構築完了。
- 秋田県から市町村にのべ36回ホットラインを実施。
- 2日間の降水量が平年の7月の月降水量の1.5倍を超える記録的な大雨となるも、人的被害なし(消防庁情報)。

ホットラインを受けた市町村長コメント

- ・「避難勧告・避難判断発令の判断材料となった。」
- ・「住民、職員の洪水対応に向けた行動判断材料となった。」



H29.7 秋田県から市町村へのホットライン

平成30年6月：全ての都道府県の洪水予報河川、水位周知河川で、河川管理者(都道府県)と全1098市町村とのホットラインの構築が完了

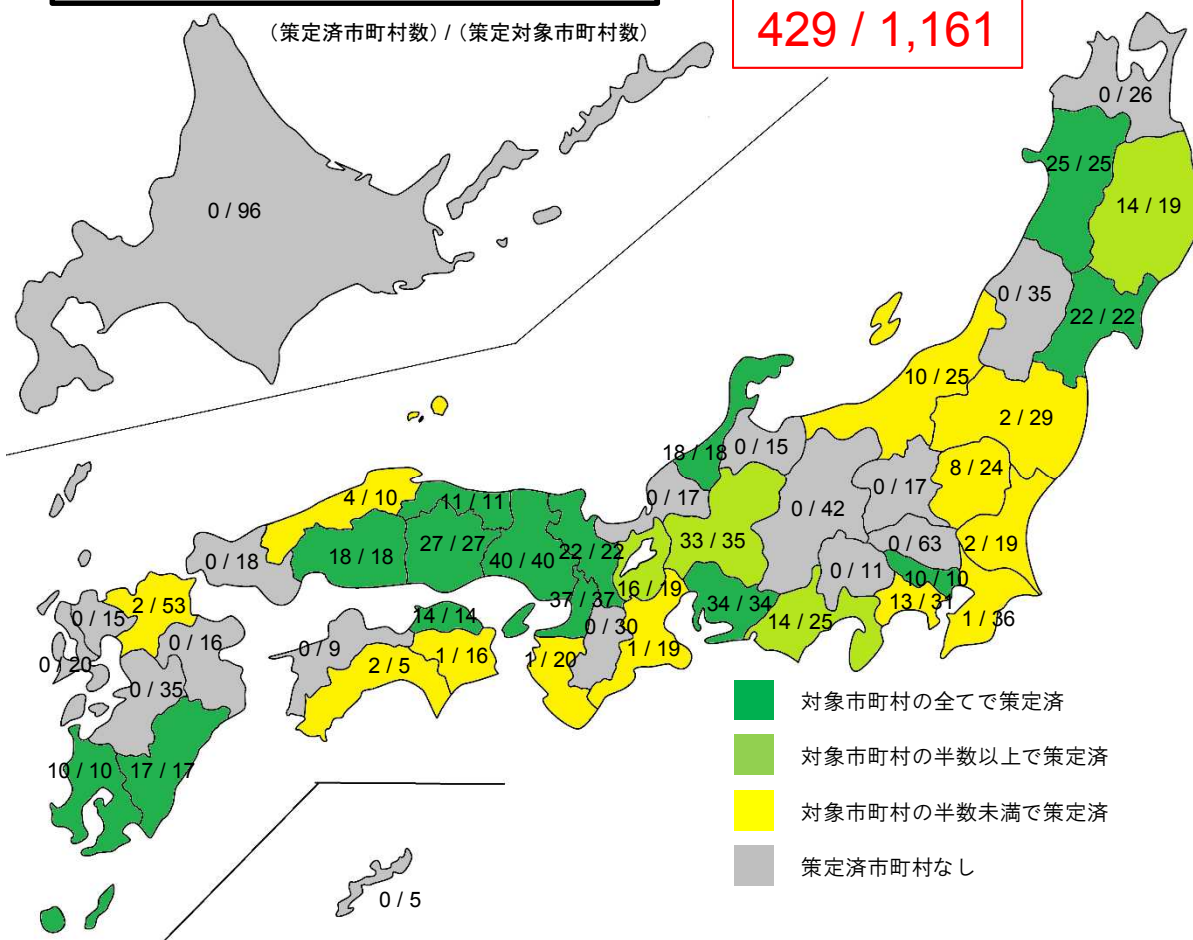
(参考)都道府県管理河川における水害対応タイムラインの取組が順次拡大

- 平成29年6月に策定された『「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画』において、平成33年度末までに都道府県管理河川における水害対応タイムラインの策定を完了させることとした。
 ※ 国管理河川については、平成29年6月までに、対象の全730市町村で水害対応タイムラインの策定が完了。
- 平成30年5月末までに、30都府県の429市町村において、都道府県管理河川における水害対応タイムラインの策定が完了。国土交通省は、引き続き都道府県管理河川における水害対応タイムラインの取組を支援。

都道府県単位で見た構築状況

(策定済市町村数) / (策定対象市町村数)

30都府県
429 / 1,161



- 対象市町村の全てで策定済
- 対象市町村の半数以上で策定済
- 対象市町村の半数未満で策定済
- 策定済市町村なし

※ 水害対応タイムラインとは

洪水時の河川氾濫の発生を前提に、河川管理者、市町村長等が連携して、洪水時の状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理したもの。

